こうとう区報

NO.1769

平成25年(2013年)
5/1
毎月1日・11日・21日発行
発行:江東区/編集:広報広聴課
〒135-8383 江東区東陽四丁目11-28
http://www.city.koto.lg.jp
☎3647-9111(代)

元気なときこそ 健康診査・各種検診の受診を

これまでの乳がん・前立腺がんに加え すべてのがん検診に一部負担金を導入

「自覚症状がないから」「心配な時はいつでも医療機関で受診できるから」と健(検)診を受けずにいると、取り返しのつかないことになりかねません。仮に病気が見つかっても、早期に発見できれば比較的簡単に治療できる可能性があります。自分のため、家族のために、ぜひ受診してください。

あなたが受けられる健(検)診

健(検)診の種類(対象)		費用	健診項目 検査方法	受診案内※1
健康診査(40歳以上で、江東区国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している、もしくは生活保護を受給している方)		無料	問診、血圧、胸部X線、血液検査、尿検査、心電図ほか	通知
おとなの歯科検診(20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の方)		無料	口腔内診査	通知
眼科検診(50・55・60歳の方)		500円	視力・眼圧・眼底検査ほか	通知
がん検診	胃がん(35歳以上の方)	500円	胃部X線間接撮影	申込
	肺がん(40歳以上の方)	800円	胸部X線直接撮影	申込
	大腸がん(40歳以上の方)	500円※2	便潜血検査	通知
	子宮頸がん(20歳以上で偶数年齢の女性)※2	600円※2	頸部細胞診	通知
	乳がん(40歳以上で偶数年齢の女性)※2	1,000円※2	視触診・マンモグラフィー	通知
	前立腺がん(55・60・65歳の男性)	500円	PSA検査(前立腺特異抗原の血中濃度検査)	通知

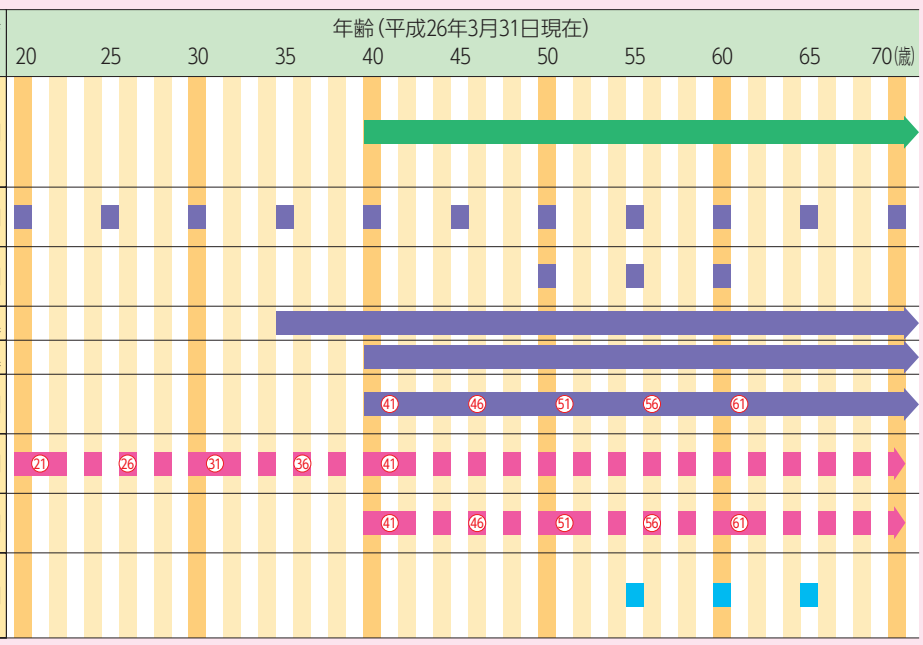

※1 胃がん・肺がん検診は、申込制で行いますので受診券はお手元には届きません。ほかの健(検)診は、対象となる方に受診券を送付します。
※2 ○数字の年齢の方は、国の「がん検診推進事業」の対象となる方です。対象者にはクーポン券が送付され、無料で受診できます。

早期発見・早期治療で身体・精神・経済的な負担を軽減

区では、各種疾病の早期発見や自己の健康状態把握のため、健康診査・各種検診を実施しています。平成23年度に40歳以上の国保・後期高齢者医療保険加入者等を対象に実施した健康診査では、受診した方のうち半数以上に「医療機関での治療が必要」との結果が出ています。また、乳がん検診では、11・6%の人が「精密検査が必要」となっています。

自覚症状が出る前など早期に発見されれば、治療期間が短く、病気の慢性化や後遺症による機能障害などを回避・軽減できる可能性があります。また、その後の再発の不安や治療にかかる体力的・経済的負担など、さまざまな面に影響します。

平成23年度がん検診受診結果

検診名	受診者数(人)	要精検者数※	要精検者率
胃がん	6,702	571	8.5%
肺がん	5,506	79	1.4%
大腸がん	35,931	2,675	7.4%
子宮頸がん	20,291	212	1.0%
乳がん	12,811	1,488	11.6%

※「精密検査が必要」とされた方の人数

がん検診はすべて1割の自己負担に

区では今年度から、全てのがん検診事業に利用者一部負担金を導入します。これは、受益者負担の適正化および今後の事業展開を見据え、区民の皆さんに検診費用の一部の負担をお願いするものです。

一部負担金額は、受診率の低下を招かず、かつ区民の皆さんの理解を得られやすい額とするため、検診費用の1割相当(500円~1,000円)とし、すでに有料となっていた乳がん検診は、これまでの2,000円から1,000円に軽減し、前立腺がん検診は同額の500円となります。また、新たに減免などの低所得者対策を図ります。

[自己負担金額]上表のとおり

[自己負担金額の免除対象者]
○平成24年度住民税非課税者(平成23年所得)
○生活保護受給中の方
○転入者等

健康診査・眼科検診・おとなの歯科検診・各種がん検診(胃がん・肺がんを除く)

健(検)診対象者には、該当する健(検)診名を印字した「受診券シール」を郵送します。「受診券シール」が届きましたら、同封されている各種健(検)診の案内をご覧のうえ、健(検)診期間内に各医療機関で受診してください。

また、健康診査に該当する方には、「受診券シール」のほかに「健康診査質問票」も同封しています。受診の前に記入し、受診の際医療機関に提出してください。

健(検)診の日程等は左記のとおりです。

時 6月21日(金)~平成26年2月20日(木)※一部の医療機関は期間が異なります **人** **費** 上表のとおり **[案内の送付]** 対象となる方に受診券シールを6月20日(木)までに送付します。申込期間・方法等を確認のうえ、受診してください。

胃・肺がん検診

検診機関で行う検査(電話申込)と検診車で行う検査(郵送申込)の二つの受診方法があります。

申込方法の詳細は、後日区報等で改めてお知らせします。

健診受診者で生活習慣改善が必要な方に特定保健指導

江東区国民健康保険加入者の74歳以下の方で、健康診査の結果、生活習慣改善の必要性が高い方は次の支援(特定保健指導)が行われます。

[生活習慣病の発症リスクが出現し始めた方]動機付け支援・生活習慣の改善に対する個別の目標を設定し、自分で生活習慣を改善できるような支援を行います。

[生活習慣病の発症リスクが高くなってきた方]積極的支援・生活習慣の改善に対する個別の目標を設定し、6か月程度の期間、生活習慣を改善できるよう継続的な支援を行います。

問 **[健康診査・がん検診・眼科検診に関すること]**
健康推進課健康づくり係
☎(3647)9487
[特定保健指導に関すること]医療保険課医療保健係
☎(3647)8516
[おとなの歯科検診に関すること]
健康推進課健康事業推進係
☎(3647)5889

今号の主な内容
[2面]手当・医療費助成など子育て家庭を支援、地域の身近な相談役　民生・児童委員
[5面]文化センター等の施設予約方法等を変更　[7面]都市景観審議会委員募集

UD FONT